

株 主 各 位

東京都江東区東陽二丁目4番43号
株式会社 ミスミグループ本社
代表取締役会長・CEO 三 枝 匡

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット）により行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成24年6月15日（金曜日）午後5時までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年6月18日（月曜日）午後3時 |
| 2. 場 所 | 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテルイースト21東京 3階「永代の間」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第50期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成24年6月15日（金曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

(2) 電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合

次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、インターネットにより当社指定の議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、平成24年6月15日（金曜日）午後5時までに議決権をご行使ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.misumi.co.jp>)に掲載させていただきます。

◎株主総会決議の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ※）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します）。

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月15日（金曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら後記ヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株皆様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株皆様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株皆様は、今回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

(携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時まで

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株皆様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社I C Jが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果ならびに今後の課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による生産活動の大幅な低下に加え、原子力発電所の事故に起因する全国的な電力不足によって甚大なる損害を受けました。また、震災による供給網の寸断は、国内のみならず海外各国の生産活動に対しても大きく影響を及ぼすに至りました。さらに、これまで強い経済成長を続けてきた中国は金融政策の引き締めなどにより実質GDP成長率が減速し、欧米においても経済成長が減速感を示すなど、世界経済は厳しさを増しました。当社グループの顧客である機械製造業界においても、国内輸出企業を中心とした設備投資や、アジア各国における生産活動が伸び悩む厳しい情勢となりました。欧州債務危機に伴い世界経済に対する不安が高まっているなど、先行き不透明感は増してきております。

このような環境の中においても、当社グループは高品質・短納期・低価格を追求するとともに高い納期遵守率を維持しています。さらに、海外の全現地法人に導入したウェブカタログやウェブ受注システムにより、「設計時間・発注の手間を削減したい」という顧客の潜在ニーズに応えるなど、価格だけでなく利便性の向上にも取り組んでいます。国際市場では、アジアを中心に営業拠点を拡充することで販売力を強化すると同時に、最適調達を目的とした現地生産・現地調達の取り組みも着実に実を結んでおります。

この結果、連結売上高は、1,302億1千2百万円、対前年同期比で90億9百万円(7.4%)の増収となり、過去最高を更新しました。利益面につきましても、上述したような積極施策を継続し、それに合わせた人員増加などの将来の成長に向けた施策を予定通り実行した先行投資負担などを売上増で吸収し、営業利益は166億4千6百万円、対前年同期比で10億8千3百万円(7.0%)の増益、経常利益は、170億5千6百万円、対前年同期比で18億2千5百万円(12.0%)の増益とともに過去最高を更新し、当期純利益は94億1千4百万円、対前年同期比で4億7百万円(4.5%)の増益となりました。

(単位：百万円)

	売 上 高			営 業 利 益		
	前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度	増 減 率 (%)	前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度	増 減 率 (%)
自 動 化 事 業	74,830	80,724	+7.9	11,277	11,825	+4.9
金 型 部 品 事 業	26,622	27,685	+4.0	1,910	2,195	+14.9
エレクトロニクス事業	11,376	12,401	+9.0	1,672	1,485	△11.2
多 角 化 事 業	9,113	9,774	+7.3	432	569	+31.6
全 社 ・ 消 去	△739	△372	—	268	571	—
合 計	121,203	130,212	+7.4	15,562	16,646	+7.0

・ 報告セグメントの業績

① 自動化事業

主要顧客層である自動車業界では震災による生産の混乱状態から徐々に生産活動を正常化してきた反面、液晶・半導体などのエレクトロニクス関連業界では生産活動の停滞が継続しました。そのような状況下、当社グループは国際市場においてミスモデルを浸透させることで顧客数を拡大、売上高は807億2千4百万円となり、前年同期比では58億9千3百万円（7.9%）の増収となりました。営業利益は売上回復と前年に実施した収益性改善施策の効果を受け、118億2千5百万円となり、前年同期比では5億4千7百万円（4.9%）の増益となりました。

② 金型部品事業

金型部品事業は、主要顧客である自動車関連業界で一部明るい兆しが出てきたものの、電機・電子業界の生産稼働の低迷が継続、売上高は276億8千5百万円となり、前年同期比では10億6千3百万円（4.0%）の増収となりました。営業利益は製造工程改善の取り組みなどによりコスト低減が進んだ結果、21億9千5百万円となり、前年同期比では2億8千4百万円（14.9%）の増益となりました。

③エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業は、液晶・半導体業界の低迷の影響はあったものの、売上高は124億1百万円となり、前年同期比では10億2千4百万円(9.0%)の増収となりました。営業利益は14億8千5百万円となり、前年同期比では1億8千7百万円(△11.2%)の減益となりました。

④多角化事業

多角化事業は、機械加工用工具・消耗品関連事業(ファクトリーサプライ事業部担当)、および動物病院・開業医向け医療材料関連事業(株プロミクロス)より構成されています。ファクトリーサプライ事業の主力商品である超硬エンドミルの販売が好調に推移したことで、多角化事業の売上高は97億7千4百万円となり、前年同期比では6億6千万円(7.3%)の増収となりました。営業利益は5億6千9百万円となり、前年同期比では1億3千6百万円(31.6%)の増益となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当社グループでは、新規事業への進出と既存事業の領域および競争力拡大を基本戦略として、当連結会計年度において実施いたしました設備投資は、全体で42億3千1百万円でありました。その主な内容は情報ネットワーク関連および新基幹システム構築であります。これらに要する資金は自己資金の充たにより実施しております。

なお、設備の売却、除却等については重要なものではありません。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第47期 (平成21年3月期)	第48期 (平成22年3月期)	第49期 (平成23年3月期)	第50期 (平成24年3月期)
売 上 高(百万円)	110,041	89,180	121,203	130,212
当 期 純 利 益(百万円)	4,686	3,885	9,007	9,414
1株当たり当期純利益(円)	52.89	43.84	101.16	105.14
総 資 産(百万円)	86,079	92,940	107,551	115,721
純 資 産(百万円)	71,853	75,946	84,275	91,339

(4) 主要な事業内容

ミスミオリジナル商品を中心としたF A (ファクトリーオートメーション) 部品、金型部品、F A 機器接続用ケーブル・ハーネス・コネクタ、機械加工用工具・消耗品ならびに動物病院・開業医向け医療材料などのカタログおよびインターネットによる通信販売を行っております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容	
株式会社ミスミ	百万円 850	100.0%	自動化学業 金型部品事業 エレクトロニクス事業 多角化学業 (機械加工用工具・消耗品)	
株式会社駿河生産プラットフォーム	百万円 491	100.0%	自動化学業 金型部品事業 多角化学業 (機械加工用工具・消耗品)	
駿河精機株式会社	百万円 100	100.0%	自動化学業	
株式会社プロミクロス	百万円 50	100.0%	多角化学業 (動物病院・開業医向け医療材料)	
株式会社S P パーツ	百万円 99	100.0% (100.0%)	自動化学業	
MISUMI USA, INC.	千US\$ 4,900	100.0% (100.0%)	自動化学業 金型部品事業 エレクトロニクス事業 多角化学業 (機械加工用工具・消耗品)	
MISUMI TAIWAN CORP.	千NT\$ 15,000	100.0% (100.0%)		
MISUMI UK LTD.	千£ 800	100.0% (100.0%)		
MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	千S\$ 1,000	100.0% (100.0%)		
MISUMI E. A. HK LIMITED	千HK\$ 8,000	100.0% (100.0%)		
MISUMI (THAILAND) CO., LTD.	千THB 37,701	100.0% (100.0%)		
MISUMI KOREA CORP.	千KRW 700,000	100.0%		
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.	千RMB 229,169	100.0% (100.0%)		
MISUMI EUROPA GmbH	千EUR 6,500	100.0% (100.0%)		
MISUMI INDIA Pvt Ltd.	千INR 845,180	100.0% (73.3%)		
MISUMI MALAYSIA SDN. BHD.	千MYR 2,500	100.0% (100.0%)		
三島精機株式会社	百万円 80	100.0% (100.0%)		金型部品事業

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
SAIGON PRECISION CO., LTD.	千US\$ 8,500	100.0% (100.0%)	自動化事業 金型部品事業
SURUGA USA CORP.	千US\$ 7,500	100.0% (100.0%)	
スルガセイキ(上海)有限公司	千RMB 95,511	100.0% (100.0%)	
SURUGA (THAILAND) CO., LTD.	千THB 107,000	100.0% (100.0%)	
SURUGA POLSKA Sp. z o. o.	千PLN 26,337	100.0% (100.0%)	自動化事業
SURUGA KOREA CO., LTD.	千KRW 2,502,840	100.0% (100.0%)	
SURUGA India Pvt Ltd.	千INR 202,381	100.0% (99.0%)	金型部品事業
スルガ国際貿易(上海)有限公司	千RMB 17,397	100.0% (100.0%)	自動化事業 金型部品事業
スルガセイキ商貿(上海)有限公司	千RMB 15,826	100.0% (100.0%)	自動化事業

- (注) 1. 「当社の出資比率」の欄の(内書)は間接所有であります。
2. SURUGA India Pvt Ltd. は平成23年2月に、スルガ国際貿易(上海)有限公司およびスルガセイキ商貿(上海)有限公司は平成23年7月に設立されたものであります。
3. スルガセイキ(上海)有限公司、スルガ国際貿易(上海)有限公司およびスルガセイキ商貿(上海)有限公司の社名は本来中国漢字であります、電子データでの表記が不可能なため、カタカナに代えて記載しております。

(6) 主要な営業所および事業所

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東 京 都 江 東 区

② 子会社

・ 国内

名 称	所 在 地
株式会社ミスミ	東 京 都 江 東 区
株式会社駿河生産プラットフォーム	静 岡 県 静 岡 市
駿河精機株式会社	静 岡 県 静 岡 市
株式会社プロミクロス	東 京 都 江 東 区
三島精機株式会社	静 岡 県 静 岡 市
株式会社SPパーツ	茨 城 県 稲 敷 郡

・海外

名 称	所 在 地	
MISUMI USA, INC.	米 国	イ リ ノ イ 州
MISUMI TAIWAN CORP.	台 湾	台 北
MISUMI UK LTD.	英 国	ミドルセックス
MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	シ ン ガ	ポ ー ル
MISUMI E. A. HK LIMITED	中 国	香 港
MISUMI (THAILAND) CO., LTD.	タ イ	ラ ヨ ー ン
MISUMI KOREA CORP.	韓 国	ソ ウ ル
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.	中 国	上 海
MISUMI EUROPA GmbH	ド イ ツ	シュワルバッハ
MISUMI INDIA Pvt Ltd.	イ ン ド	プ ネ
MISUMI MALAYSIA SDN. BHD.	マ レ ー シ ア	ス ラ ン ゴ ー ル
SAIGON PRECISION CO., LTD.	ベ ト ナ ム	ホ ー チ ミ ン
SURUGA USA CORP.	米 国	イ リ ノ イ 州
スルガセイキ（上海）有限公司	中 国	上 海
SURUGA (THAILAND) CO., LTD.	タ イ	ラ ヨ ー ン
SURUGA POLSKA Sp. z o. o.	ポ ー ラ ン ド	グ ダ ン ス ク
SURUGA KOREA CO., LTD.	韓 国	京 畿 道
SURUGA India Pvt Ltd.	イ ン ド	プ ネ
スルガ国際貿易（上海）有限公司	中 国	上 海
スルガセイキ商貿（上海）有限公司	中 国	上 海

(7) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
名 5,615	名 784増

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(8) 主要な借入先

特記すべき事項はありません。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 340,000,000株

(2) 発行済株式の総数 89,295,355株

(注) 上記の発行済株式の総数は、自己株式 1,271,629株を除いております。

(3) 株主数 4,697名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	17,966,760 株	20.1 %
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	9,320,500 株	10.4 %
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	6,738,200 株	7.5 %
田口 弘	5,028,500 株	5.6 %
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーレギュラーアカウント	3,667,242 株	4.1 %
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3,559,500 株	4.0 %
アールービーシー デクシア インベスター サービスーズ トラスト, ロンドン レンディング アカウント	2,868,124 株	3.2 %
メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロンオムニバス ユーエスペンション	2,074,540 株	2.3 %
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,839,200 株	2.1 %
野村信託銀行株式会社	1,816,800 株	2.0 %

(注) 1. 持株比率は、自己株式（1,271,629株）を控除して計算しております。
2. 持株比率のパーセントは、小数点第2位以下を四捨五入しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する新株予約権等の内容の概要

回次	第7回新株予約権	第8回新株予約権
保有人数		
当社取締役(社外役員を除く)	1名	4名
当社社外取締役(社外役員に限る)	1名	一名
当社監査役	一名	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	208,800株	189,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,785円	1株当たり2,534円
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～平成24年7月31日	
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。但し、相続後、権利を行使する前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求権は消滅するものとする。</p> <p>ハ. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>ニ. その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定し、当社と当社、子会社または関連会社の役員または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>	
新株予約権の取得事由	<p>当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書あるいは株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社は当該新株予約権を無償にて取得することができる。</p>	
有利な条件の内容	<p>新株予約権を当社の取締役および従業員に無償で発行した。</p>	

回次	第10回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	4名
当社社外取締役(社外役員に限る)	1名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	270,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,219円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成26年7月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第11回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	1名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,027円
新株予約権の行使期間	平成22年2月1日～平成27年1月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第12回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	4名
当社社外取締役(社外役員に限る)	1名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	270,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,073円
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成27年7月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第13回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	1名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	14,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,576円
新株予約権の行使期間	平成23年1月1日～平成28年12月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第14回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	4名
当社社外取締役(社外役員に限る)	1名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	283,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,432円
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成28年7月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第15回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	1名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,600円
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日～平成28年8月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第16回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	5名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	440,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,827円
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成30年7月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して交付された新株予約権の内容の概要
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長・CEO	三枝 匡	
代表取締役社長	高家 正行	株式会社ミスミ 代表取締役社長 同 金型企業体社長 株式会社プロミクロス 代表取締役
代表取締役副社長	江口 正彦	株式会社ミスミ VONA事業プラットフォーム統括役員
代表取締役副社長	有賀 貞一	
取締役常務執行役員	大野 龍隆	株式会社ミスミグループ本社 生産プラットフォームグループ本部長 株式会社駿河生産プラットフォーム 代表取締役社長 駿河精機株式会社 代表取締役社長
取締役常務執行役員	池口 徳也	株式会社ミスミ FA企業体社長
取締役常務執行役員・CFO	真田 佳幸	
取締役	吹野 博志	株式会社吹野コンサルティング 代表取締役社長 楽天株式会社 社外取締役
取締役	沼上 幹	一橋大学大学院商学研究科 教授 一橋大学大学院商学研究科長・商学部長
常勤監査役	宮本 博史	株式会社ミスミ 監査役 株式会社駿河生産プラットフォーム 監査役 駿河精機株式会社 監査役 株式会社プロミクロス 監査役
監査役	竹俣 耕一	税理士法人レクス会計事務所 代表社員 株式会社マースエンジニアリング 社外監査役 公認会計士・税理士
監査役	野末 寿一	弁護士（静岡のぞみ法律特許事務所） 静岡瓦斯株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役吹野博志および沼上幹の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役竹俣耕一および野末寿一の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役竹俣耕一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役野末寿一氏は、弁護士の資格を有しております。
 5. 当社は、取締役吹野博志、沼上幹、監査役竹俣耕一および野末寿一の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。
 6. 取締役有賀貞一氏は、平成23年9月30日をもって辞任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)	摘 要
取締役 (うち社外)	9 (2)	660 (12)	株主総会の決議（平成23年6月17日定時株主総会）による取締役の報酬の額は年額9億円以内（うち社外取締役4千万円以内）であり、その額には使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与相当額は含んでおりません。 なお、上記の報酬総額（9億円）とは別に、各年度の株主総会の決議により報酬型ストック・オプションである新株予約権が発行されており、左記の報酬等の額には、当該新株予約権を費用処理した金額が含まれています。
監査役 (うち社外)	3 (2)	25 (8)	株主総会の決議（平成5年6月28日定時株主総会）による監査役の報酬の額は年額5千万円以内であります。
計	12	686	

- (注)1. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与等相当額は1千3百万円であります。
2. 上記の支給人員には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。
3. 上記の報酬等の額には、報酬型ストック・オプションである新株予約権を費用処理した金額（取締役7名 9千7百万円）を含めております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額6千3百万円（取締役6千1百万円、監査役1百万円）を含めております。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額1億6千9百万円（取締役1億6千9百万円）を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、重要な取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	吹 野 博 志	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、主に業務執行を行う経営陣から独立した客観的観点から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 ・取締役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。 ・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。
	沼 上 幹	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、主に経営学者としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 ・取締役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。 ・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。
社外監査役	竹 俣 耕 一	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、監査役会17回のうち16回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 ・監査役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。 ・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。
	野 末 寿 一	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、監査役会17回のうち16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 ・監査役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。 ・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第29条第2項および同第39条第2項に、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

区 分	責任限定契約の内容の概要
社外取締役	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、社外取締役の会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1千万円、または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。
社外監査役	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、社外監査役の会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円、または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。

④ 当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|--------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 6千6百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 6千7百万円 |

なお、当社の主要な海外子会社は、Deloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

(注) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額の合計であります。

(4) 非監査業務の内容

一部の子会社への決算相談業務等

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、当社都合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行うこととしております。

なお、検討の結果、解任または不再任が妥当であると判断した場合には、当社監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議することとしております。

6. 会社の体制および方針

(1) 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、平成23年4月21日開催の取締役会で、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に基づき「内部統制システムの基本方針」の決議を行っており、その内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 取締役会、グループ本社役員会等重要な会議における議事録を法令、規程に従い作成し、適切に保管する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 法令遵守、環境、情報、輸出管理、自然災害等のリスクに対しては、各種規程・社内ルール・マニュアルを整備し、リスク管理体制を構築する。
 - ・ 不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し迅速に対応するとともに、その経過を取締役に報告する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 経営計画は最終的に取締役会で承認を行い、月次開催のグループ本社役員会にてその進捗確認を行う。
 - ・ 進捗確認等により発見された重要事項は、取締役会またはグループ本社役員会等で討議する。
 - ・ 毎月の取締役会では、業績報告を行い、業績の監視と重要事項に対する助言および指導を行う。
- ④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役および使用人は、ミスミグループ行動規範を遵守し、法令および定款に適合することを確保する。
 - ・ 職務権限規程等の意思決定ルールにより、職務の執行が適正に行われる体制をとる。
 - ・ 法令や規程・社内ルールに対する違反、および違反の疑いがある行為の早期発見のために内部通報制度を設置し、通報者への不利益な取扱いの防止を保証する。
- ⑤ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ ミスミグループ本社は、グループ本社役員会で各関係会社における業績報告や経営計画の進捗確認を行うことで、各関係会社の業務の適正性を確保する。
 - ・ 内部監査セクションは、各関係会社に対して定期的に業務監査を実施する。

- ・反社会的勢力に対して、ミスミグループ行動規範でその関係断絶を定め、ミスミグループ全体として毅然とした態度で臨み対応する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役は監査役補助者の任命を自由に行えるものとし、監査役補助者の人事異動、評価等については、監査役が関与する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は取締役会、グループ本社役員会等の重要な会議に出席し、取締役および使用人は会社に著しい影響を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあるときは監査役に速やかに報告する。
 - ・監査役は会計監査人や内部監査セクションと定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行い、会計監査人に対しては、必要に応じて報告を求める。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
※本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|------------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                | <b>(負 債 の 部)</b>       |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>88,334</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>21,629</b>  |
| 現金及び預金                 | 36,719         | 支払手形及び買掛金              | 8,960          |
| 受取手形及び売掛金              | 28,614         | 短期借入金                  | 1,000          |
| 有価証券                   | 5,951          | 未払金                    | 5,162          |
| 商品及び製品                 | 10,503         | 未払法人税等                 | 4,118          |
| 仕掛品                    | 887            | 賞与引当金                  | 878            |
| 原材料及び貯蔵品               | 2,819          | 役員賞与引当金                | 171            |
| 繰延税金資産                 | 1,419          | その他                    | 1,337          |
| 未収法人税等                 | 438            |                        |                |
| その他                    | 1,098          |                        |                |
| 貸倒引当金                  | △117           |                        |                |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>27,386</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,752</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>15,747</b>  | 退職給付引当金                | 2,137          |
| 建物及び構築物                | 6,701          | 役員退職慰労引当金              | 431            |
| 機械装置及び運搬具              | 3,824          | その他                    | 183            |
| 土地                     | 3,793          |                        |                |
| 建設仮勘定                  | 852            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>24,381</b>  |
| その他                    | 575            |                        |                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,747</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                |
| ソフトウェア                 | 4,178          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>93,349</b>  |
| のれん                    | 245            | 資本金                    | 5,968          |
| その他                    | 323            | 資本剰余金                  | 15,739         |
|                        |                | 利益剰余金                  | 73,792         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>6,890</b>   | 自己株式                   | △2,151         |
| 投資有価証券                 | 3,758          | その他の包括利益累計額            | △2,525         |
| 繰延税金資産                 | 1,201          | その他有価証券評価差額金           | 11             |
| 保険積立金                  | 245            | 為替換算調整勘定               | △2,536         |
| その他                    | 1,790          | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>515</b>     |
| 貸倒引当金                  | △105           |                        |                |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>115,721</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>91,339</b>  |
|                        |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>115,721</b> |

## 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                          | 金     | 額             |
|------------------------------|-------|---------------|
| 売 上 高                        |       | 130,212       |
| 売 上 原 価                      |       | 77,786        |
| <b>売 上 総 利 益</b>             |       | <b>52,426</b> |
| 販売費及び一般管理費                   |       | 35,780        |
| <b>営 業 利 益</b>               |       | <b>16,646</b> |
| 営業外収益                        |       |               |
| 受 取 利 息                      | 196   |               |
| 受 取 配 当 金                    | 18    |               |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額              | 197   |               |
| 雑 収 入                        | 151   | 563           |
| 営業外費用                        |       |               |
| 支 払 利 息                      | 8     |               |
| 株 式 交 付 費                    | 2     |               |
| 売 上 割 引                      | 31    |               |
| 為 替 差 損                      | 101   |               |
| 雑 損 失                        | 10    | 153           |
| <b>経 常 利 益</b>               |       | <b>17,056</b> |
| 特 別 損 失                      |       |               |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損            | 5     |               |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損          | 29    | 34            |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b> |       | <b>17,021</b> |
| 法人税、住民税及び事業税                 | 7,284 |               |
| 法人税等調整額                      | 323   | 7,607         |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b>        |       | <b>9,414</b>  |
| <b>当 期 純 利 益</b>             |       | <b>9,414</b>  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成23年4月1日残高                   | 5,340   | 15,112 | 66,235 | △651    | 86,036 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |         |        |
| 新株の発行                         | 628     | 627    | —      | —       | 1,255  |
| 剰余金の配当                        | —       | —      | △1,857 | —       | △1,857 |
| 当期純利益                         | —       | —      | 9,414  | —       | 9,414  |
| 自己株式の取得                       | —       | —      | —      | △1,500  | △1,500 |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | —       | —      | —      | —       | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 628     | 627    | 7,557  | △1,500  | 7,312  |
| 平成24年3月31日残高                  | 5,968   | 15,739 | 73,792 | △2,151  | 93,349 |

(単位：百万円)

|                               | その他の包括利益累計額      |              |                   | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|--------------|-------------------|-------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |        |
| 平成23年4月1日残高                   | 30               | △2,252       | △2,221            | 460   | 84,275 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                   |       |        |
| 新株の発行                         | —                | —            | —                 | —     | 1,255  |
| 剰余金の配当                        | —                | —            | —                 | —     | △1,857 |
| 当期純利益                         | —                | —            | —                 | —     | 9,414  |
| 自己株式の取得                       | —                | —            | —                 | —     | △1,500 |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △19              | △284         | △304              | 55    | △248   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △19              | △284         | △304              | 55    | 7,063  |
| 平成24年3月31日残高                  | 11               | △2,536       | △2,525            | 515   | 91,339 |

## 連 結 注 記 表

※ 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。  
 [ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 ]

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数……26社

主要な連結子会社の名称……株式会社ミスミ、株式会社駿河生産プラットフォーム  
 (新規) 当連結会計年度において新たに加わった3社

- ・ SURUGA India Pvt Ltd.
  - ・ スルガ国際貿易(上海)有限公司
  - ・ スルガセイキ商貿(上海)有限公司
- 新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の数および主要な非連結子会社の名称

非連結子会社の数……3社

- ・ PARTS KOREA CO., LTD.
- ・ WUXI PARTS SEIKO PRECISION IND CO., LTD.
- ・ スルガセイキ(広州)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数……0社

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の数および会社等の名称

持分法を適用しない非連結子会社の数……3社

- ・ PARTS KOREA CO., LTD.
- ・ WUXI PARTS SEIKO PRECISION IND CO., LTD.
- ・ スルガセイキ(広州)有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日と連結決算日が異なる会社は次のとおりであります。

| 会 社 名                                                | 決 算 日  |
|------------------------------------------------------|--------|
| MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD. | 12月31日 |
| SAIGON PRECISION CO., LTD.                           | 12月31日 |
| SURUGA USA CORP.                                     | 12月31日 |
| スルガセイキ(上海)有限公司                                       | 12月31日 |
| SURUGA (THAILAND) CO., LTD.                          | 12月31日 |
| SURUGA POLSKA Sp. z o.o.                             | 12月31日 |
| SURUGA KOREA CO., LTD.                               | 12月31日 |
| SURUGA India Pvt Ltd.                                | 12月31日 |
| スルガ国際貿易(上海)有限公司                                      | 12月31日 |
| スルガセイキ商貿(上海)有限公司                                     | 12月31日 |

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を採用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ……………時価法

###### ③ たな卸資産

商品、原材料……………主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品、仕掛品……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品……………カタログについては、主として最終仕入原価法、それ以外の貯蔵品については、総平均法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………国内子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

また、一部の連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

###### ② 無形固定資産

ソフトウェア……………社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。(自社利用分)

その他の無形固定資産……………定額法を採用しております。

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生した会計年度において費用処理しております。ただし、一部の連結子会社については、発生した会計年度から10年間で費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
のれん及び負のれんは、5年間で均等償却しております。
- (7) 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

[ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更 ]

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

[ 追加情報 ]

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

[ 連結貸借対照表に関する注記 ]

1. 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額  
10,610百万円
2. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動化機器製造用設備、金型部品製造用設備等の一部については、リース契約により使用しております。
3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。  
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
- |      |        |
|------|--------|
| 受取手形 | 485百万円 |
| 支払手形 | 255百万円 |

[ 連結株主資本等変動計算書に関する注記 ]

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増 加     | 減 少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|---------|-----|------------|
| 普通株式(株) | 89,853,084 | 713,900 | —   | 90,566,984 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 713,900株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増 加     | 減 少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|---------|-----|-----------|
| 普通株式(株) | 385,333   | 886,296 | —   | 1,271,629 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 886,100株

単元未満株式の買取りによる増加 196株



3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 平成23年6月17日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 939             | 10.5             | 平成23年3月31日 | 平成23年6月20日  |
| 平成23年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 917             | 10.2             | 平成23年9月30日 | 平成23年12月12日 |
| 計                    |       | 1,856           |                  |            |             |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|---------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成24年6月18日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金     | 1,160               | 13.0                | 平成24年3月31日 | 平成24年6月19日 |

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式

1,784,900株

[ 金融商品に関する注記 ]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動化学業部品、金型部品事業部品、エレクトロニクス事業部品、多角化事業部品の企画・販売事業を行っており、事業遂行上の設備投資計画については原則自己資金を充当しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジする目的のみに利用する方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、グローバルに事業を展開していることから、外貨建営業債権・債務を保有しており、為替変動リスクに晒されております。

当社グループでは、原則外貨建営業債権・債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。有価証券及び投資有価証券による運用は、主に格付の高い債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、安定的な運用方針の下、満期保有を原則とし、投機的な売買は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理ルールに従い、営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、資金運用ルールに従い、主に格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い大手金融機関とのみ取引を行っており、当社では重要な信用リスクはないと判断しております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の債権・債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、現状先物為替予約のみ取扱っております。またその目的は、実需の外貨建債権・債務のヘッジに限定しております。当社のデリバティブ業務に関するリスク管理については、ファイナンス室内の財務担当者による相互牽制およびチェックにより行われております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきファイナンス室が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要な手許流動性を算定し、その金額を維持することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額で、市場動向によって価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（注2）をご参照ください。）

（単位：百万円）

| 区分               | 連結貸借対照表計上額（*1） | 時価（*1）  | 差額 |
|------------------|----------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金       | 36,719         | 36,719  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 28,614         | 28,614  | —  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 9,533          | 9,533   | —  |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (8,960)        | (8,960) | —  |
| (5) デリバティブ取引（*2） | (217)          | (217)   | —  |

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しております。

〔注1〕 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

〔注2〕 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 176        |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

〔 賃貸等不動産に関する注記 〕

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[ 1株当たり情報に関する注記 ]

1. 1株当たり純資産額 1,017円 12銭  
 2. 1株当たり当期純利益 105円 14銭  
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 104円 93銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額        | 91,339 百万円 |
| 普通株式に係る純資産額              | 90,823 百万円 |
| 差額の主な内訳                  |            |
| 新株予約権                    | 515 百万円    |
| 普通株式の発行済株式数              | 90,566 千株  |
| 普通株式の自己株式数               | 1,271 千株   |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 89,295 千株  |

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結損益計算書上の当期純利益                                   | 9,414 百万円                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 普通株式に係る当期純利益                                     | 9,414 百万円                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 普通株主に帰属しない金額                                     | — 百万円                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 普通株式の期中平均株式数                                     | 89,545 千株                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 当期純利益調整額                                         | — 百万円                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権                                            | 174 千株                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 普通株式増加数                                          | 174 千株                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年6月23日定時株主総会決議<br/>ストック・オプション(新株予約権)<br/>普通株式 397千株</li> <li>・平成19年6月21日定時株主総会決議<br/>ストック・オプション(新株予約権)<br/>普通株式 280千株</li> <li>・平成19年12月17日取締役会決議<br/>ストック・オプション(新株予約権)<br/>普通株式 35千株</li> <li>・平成20年6月20日定時株主総会決議<br/>ストック・オプション(新株予約権)<br/>普通株式 400千株</li> </ul> |

[ 重要な後発事象に関する注記 ]

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

株式会社 ミスミグループ本社  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中川 正行 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミスミグループ本社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第50期事業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月24日

株式会社ミスミグループ本社 監査役会

常勤監査役 宮 本 博 史 ㊟

社外監査役 竹 俣 耕 一 ㊟

社外監査役 野 末 寿 一 ㊟

## 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 5,357  | 流動負債         | 2,335  |
| 現金及び預金    | 3,197  | 短期借入金        | 700    |
| 有価証券      | 355    | 未払金          | 1,285  |
| 前払費用      | 1      | 未払法人税等       | 2      |
| 繰延税金資産    | 54     | 預り金          | 11     |
| 関係会社短期貸付金 | 110    | 賞与引当金        | 86     |
| 未収法人税等    | 390    | 役員賞与引当金      | 171    |
| 未収入金      | 1,113  | その他          | 77     |
| その他       | 134    | 固定負債         | 978    |
| 固定資産      | 46,097 | 退職給付引当金      | 558    |
| 投資その他の資産  | 46,097 | 役員退職慰労引当金    | 419    |
| 投資有価証券    | 982    | 負債合計         | 3,313  |
| 関係会社株式    | 33,233 | (純資産の部)      |        |
| 関係会社長期貸付金 | 11,470 | 株主資本         | 47,613 |
| 繰延税金資産    | 310    | 資本金          | 5,968  |
| その他       | 100    | 資本剰余金        | 12,667 |
|           |        | 資本準備金        | 12,667 |
|           |        | 利益剰余金        | 31,192 |
|           |        | 利益準備金        | 402    |
|           |        | その他利益剰余金     | 30,789 |
|           |        | 別途積立金        | 27,400 |
|           |        | 繰越利益剰余金      | 3,389  |
|           |        | 自己株式         | △2,214 |
|           |        | 評価・換算差額等     | 11     |
|           |        | その他有価証券評価差額金 | 11     |
|           |        | 新株予約権        | 515    |
|           |        | 純資産合計        | 48,140 |
| 資産合計      | 51,454 | 負債・純資産合計     | 51,454 |

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |              |
|-------------------------|-----|--------------|
| 営 業 収 益                 |     | 10,039       |
| 営 業 費 用                 |     | 8,142        |
| <b>営 業 利 益</b>          |     | <b>1,897</b> |
| 営 業 外 収 益               |     |              |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 126 |              |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 益 | 29  |              |
| 雑 収 入                   | 2   | 159          |
| 営 業 外 費 用               |     |              |
| 支 払 利 息                 | 5   |              |
| 株 式 交 付 費               | 2   |              |
| 自 己 株 式 取 得 費 用         | 3   |              |
| 雑 損 失                   | 0   | 10           |
| <b>経 常 利 益</b>          |     | <b>2,045</b> |
| 特 別 損 失                 |     |              |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 5   | 5            |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  |     | <b>2,040</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 3   |              |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 193 | 197          |
| <b>当 期 純 利 益</b>        |     | <b>1,842</b> |



## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                 |           |           |             |                 |        |            |
|---------------------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-------------|-----------------|--------|------------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金     |                 | 利 益 剰 余 金 |           |             |                 | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|                                 |         | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |        |            |
|                                 |         |           |                 |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |        |            |
| 平成23年4月1日残高                     | 5,340   | 12,039    | 12,039          | 402       | 27,400    | 3,403       | 31,206          | △713   | 47,872     |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                 |           |           |             |                 |        |            |
| 新株の発行                           | 628     | 627       | 627             | —         | —         | —           | —               | —      | 1,255      |
| 剰余金の配当                          | —       | —         | —               | —         | —         | △1,857      | △1,857          | —      | △1,857     |
| 当期純利益                           | —       | —         | —               | —         | —         | 1,842       | 1,842           | —      | 1,842      |
| 自己株式の取得                         | —       | —         | —               | —         | —         | —           | —               | △1,500 | △1,500     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | —       | —         | —               | —         | —         | —           | —               | —      | —          |
| 事業年度中の変動額合計                     | 628     | 627       | 627             | —         | —         | △14         | △14             | △1,500 | △258       |
| 平成24年3月31日残高                    | 5,968   | 12,667    | 12,667          | 402       | 27,400    | 3,389       | 31,192          | △2,214 | 47,613     |

(単位：百万円)

|                                 | 評価・換算差額等         | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------------------|------------------|-------|--------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 |       |        |
| 平成23年4月1日残高                     | 30               | 460   | 48,362 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |       |        |
| 新株の発行                           | —                | —     | 1,255  |
| 剰余金の配当                          | —                | —     | △1,857 |
| 当期純利益                           | —                | —     | 1,842  |
| 自己株式の取得                         | —                | —     | △1,500 |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △19              | 55    | 36     |
| 事業年度中の変動額合計                     | △19              | 55    | △222   |
| 平成24年3月31日残高                    | 11               | 515   | 48,140 |

## 個 別 注 記 表

※ 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

[ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ]

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および……………移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

[ 重要な会計方針の変更 ]

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する事務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

[ 追加情報 ]

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

[ 貸借対照表に関する注記 ]

保証債務

当社は、関係会社が行う為替予約について、その取引銀行と為替予約に係る保証契約を締結しております。保証債務の極度額は以下のとおりであります。

|                                                     |        |
|-----------------------------------------------------|--------|
| MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO.,LTD. | 493百万円 |
| MISUMI KOREA CORP.                                  | 164百万円 |
| MISUMI TAIWAN CORP.                                 | 82百万円  |
| MISUMI (THAILAND) CO.,LTD.                          | 73百万円  |

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,174百万円 |
| 短期金銭債務 | 998百万円   |

[ 損益計算書に関する注記 ]

関係会社との取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高      |           |
| 営業収益            | 10,039百万円 |
| 営業費用            | 1,083百万円  |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 98百万円     |

[ 株主資本等変動計算書に関する注記 ]

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加      | 減少 | 当事業年度末    |
|---------|---------|---------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 385,333 | 886,296 | -  | 1,271,629 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 取締役会決議による自己株式の取得による増加 | 886,100株 |
| 単元未満株式の買取りによる増加       | 196株     |

[ 税効果会計に関する注記 ]

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

|           |              |
|-----------|--------------|
| 繰延税金資産    |              |
| 賞与引当金     | 32百万円        |
| 繰越欠損金     | 19百万円        |
| その他       | 3百万円         |
| 繰延税金資産合計  | <u>56百万円</u> |
| 繰延税金負債    |              |
| 未収事業税     | 1百万円         |
| 繰延税金負債合計  | <u>1百万円</u>  |
| 繰延税金資産の純額 | <u>54百万円</u> |

(2) 固定資産

|              |                |
|--------------|----------------|
| 繰延税金資産       |                |
| 退職給付引当金      | 204百万円         |
| 新株予約権        | 79百万円          |
| 一括償却資産       | 16百万円          |
| 役員退職慰労引当金    | 149百万円         |
| その他          | 16百万円          |
| 繰延税金資産小計     | <u>466百万円</u>  |
| 評価性引当金       | <u>△149百万円</u> |
| 繰延税金資産合計     | <u>316百万円</u>  |
| 繰延税金負債       |                |
| その他有価証券評価差額金 | 5百万円           |
| 繰延税金負債合計     | <u>5百万円</u>    |
| 繰延税金資産の純額    | <u>310百万円</u>  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 法定実効税率            | 40.7%       |
| (調整)              |             |
| 受取配当金益金不算入        | △38.2%      |
| 交際費等損金不算入項目       | 0.6%        |
| 役員賞与否認            | 2.6%        |
| 新株予約権             | 1.2%        |
| スケジューリング不能一時差異の減少 | △0.3%       |
| 住民税均等割            | 0.2%        |
| 税制改正による法定実効税率変更   | 1.9%        |
| その他               | 1.0%        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>9.7%</u> |

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年3月期から平成27年3月期 38.0%

平成28年3月期以降 35.6%

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

[ 関連当事者との取引に関する注記 ]

1. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称        | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係      | 取引の内容                                          | 取引金額(注3)                         | 科目                     | 期末残高(注3)     |
|-----|---------------|----------------|----------------|------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------|--------------|
| 子会社 | ㈱ミスミ          | (所有)直接100%     | 役員提供および受入役員の兼任 | 配当金の受取<br>役務の提供(注1)<br>役務の受入(注1)<br>経費等の支払(注1) | 1,912<br>7,831<br>1,176<br>5,433 | 未収入金<br>未払金            | 1,053<br>998 |
| 子会社 | ㈱駿河生産プラットフォーム | (所有)直接100%     | 役員提供資金の援助役員の兼任 | 資金の貸付(注2)<br>資金の返済(注2)<br>利息の受取(注2)            | 3,420<br>800<br>97               | 関係会社長期貸付金<br>その他(流動資産) | 11,470<br>61 |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 役員および個人株主等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称または氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容           | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----|-------------|----------------|-----------|-----------------|------|----|------|
| 役員 | 三枝 匡        | (被所有)直接0.57%   | 当社取締役     | ストック・オプションの権利行使 | 661  | —  | —    |
| 役員 | 高家 正行       | (被所有)直接0.02%   | 当社取締役     | ストック・オプションの権利行使 | 123  | —  | —    |
| 役員 | 江口 正彦       | (被所有)直接0.05%   | 当社取締役     | ストック・オプションの権利行使 | 97   | —  | —    |
| 役員 | 大野 龍隆       | (被所有)直接0.01%   | 当社取締役     | ストック・オプションの権利行使 | 11   | —  | —    |
| 役員 | 吹野 博志       | (被所有)直接0.11%   | 社外取締役     | ストック・オプションの権利行使 | 53   | —  | —    |
| 役員 | 有賀 貞一       | —              | 当社取締役     | ストック・オプションの権利行使 | 83   | —  | —    |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. スtock・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。
2. 取締役有賀貞一氏は、平成23年9月30日付で辞任したことにより関連当事者ではなくなっております。よって、有賀貞一氏との取引金額は、関連当事者に該当する期間における実績を記載しております。

[ 1株当たり情報に関する注記 ]

|                      |      |     |
|----------------------|------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額         | 533円 | 34銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益        | 20円  | 58銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 20円  | 54銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額          | 48,140 百万円 |
| 普通株式に係る純資産額              | 47,624 百万円 |
| 差額の主な内訳                  |            |
| 新株予約権                    | 515 百万円    |
| 普通株式の発行済株式数              | 90,566 千株  |
| 普通株式の自己株式数               | 1,271 千株   |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 89,295 千株  |

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 損益計算書上の当期純利益                                     | 1,842 百万円                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 普通株式に係る当期純利益                                     | 1,842 百万円                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 普通株主に帰属しない金額                                     | － 百万円                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 普通株式の期中平均株式数                                     | 89,545 千株                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 当期純利益調整額                                         | － 百万円                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権                                            | 174 千株                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 普通株式増加数                                          | 174 千株                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年6月23日定時株主総会決議<br/>ストック・オプション(新株予約権)<br/>普通株式 397千株</li> <li>・平成19年6月21日定時株主総会決議<br/>ストック・オプション(新株予約権)<br/>普通株式 280千株</li> <li>・平成19年12月17日取締役会決議<br/>ストック・オプション(新株予約権)<br/>普通株式 35千株</li> <li>・平成20年6月20日定時株主総会決議<br/>ストック・オプション(新株予約権)<br/>普通株式 400千株</li> </ul> |

[ 重要な後発事象に関する注記 ]

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月18日

株式会社 ミスミグループ本社  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中川 正行 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミスミグループ本社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、内容の確認を行いました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法により、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月24日

株式会社ミスミグループ本社 監査役会

常勤監査役 宮本博史 ㊟

社外監査役 竹俣耕一 ㊟

社外監査役 野末寿一 ㊟

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、企業の体質の強化と今後の積極的な事業展開に備えるため内部留保につとめてまいりつつも、株主の皆様のご支援にお応えし、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、当社では、平成24年3月期下半期より配当性向の基準を従来の20%から25%に引き上げ、株主の皆さまへの利益還元を高めることといたしました。これにより、年間配当金は、平成23年12月12日に実施した1株につき10.2円（総額917,800,253円）の中間配当と合わせ、前期より3円増額の1株あたり23.2円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式 1株につき13円 総額1,160,839,615円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成24年6月19日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、社員数増加への対応および業務効率化のため、東京都文京区に本社事務所を移転する予定であり、これに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）を変更するものであります。また、当該規定の効力発生日に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第2条（条文省略）<br><br>（本店の所在地）<br>第3条 当社は、本店を東京都江東区におく。<br><br>第4条～第43条（条文省略）<br><br>（新設） | 第1条～第2条（現行どおり）<br><br>（本店の所在地）<br>第3条 当社は、本店を東京都 <u>文京区</u> におく。<br><br>第4条～第43条（現行どおり）<br><br><u>附則</u><br>第3条の規定の変更は、平成24年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日の経過後これを削除する。 |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役8名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | さへぐさ ただし<br>三 枝 匡<br>(昭和19年9月22日生)   | 平成13年6月 ㈱ミスミグループ本社 取締役<br>平成14年3月 同 取締役副社長<br>平成14年6月 同 代表取締役社長<br>平成17年4月 ㈱ミスミ 代表取締役社長<br>平成18年4月 ㈱駿河生産プラットフォーム<br>代表取締役社長<br>平成20年10月 ㈱ミスミグループ本社<br>代表取締役会長・CEO(現任)                                                                     | 515,600株            |
| 2         | たかや まさゆき<br>高 家 正 行<br>(昭和38年3月21日生) | 平成11年1月 A. T. カーニー(株) 入社<br>平成16年2月 ㈱ミスミグループ本社 入社<br>平成17年1月 同 執行役員<br>平成17年6月 同 取締役執行役員<br>平成18年10月 同 取締役常務執行役員<br>平成19年6月 ㈱駿河生産プラットフォーム<br>代表取締役社長<br>平成20年10月 ㈱ミスミグループ本社<br>代表取締役社長(現任)<br>同 ㈱ミスミ 代表取締役社長(現任)<br>平成23年7月 同 金型企業体社長(現任) | 21,600株             |
| 3         | えぐち まさひこ<br>江 口 正 彦<br>(昭和34年7月6日生)  | 昭和57年4月 ㈱ミスミグループ本社 入社<br>平成14年4月 同 執行役員<br>平成15年6月 同 取締役執行役員<br>平成18年10月 同 取締役常務執行役員<br>平成20年10月 同 代表取締役副社長(現任)<br>平成21年10月 ㈱ミスミ F A事業グループ管掌<br>平成23年10月 同 VONA事業プラットフォーム統括役員(現任)                                                         | 41,300株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4         | おおの りゅうせい<br>大野 龍隆<br>(昭和39年10月1日生) | 昭和62年4月 (株)ミスミグループ本社 入社<br>平成14年4月 同 執行役員<br>平成19年6月 同 取締役執行役員<br>平成20年10月 (株)駿河生産プラットフォーム<br>代表取締役社長(現任)<br>同 (株)ミスミグループ本社 取締役常務<br>執行役員 生産プラットフォーム<br>グループ本部長(現任)<br>平成23年1月 駿河精機(株) 代表取締役社長(現任)                                                                | 13,500株             |
| 5         | いけぐち とくや<br>池口 徳也<br>(昭和43年12月30日生) | 平成4年4月 三菱商事(株) 入社<br>平成17年4月 (株)ミスミ 入社<br>平成19年4月 (株)ミスミグループ本社 執行役員<br>平成21年11月 同 常務執行役員<br>同 (株)ミスミ 金型企業体社長<br>平成22年6月 (株)ミスミグループ本社<br>取締役常務執行役員(現任)<br>平成23年11月 (株)ミスミ F A企業体社長(現任)                                                                             | 3,000株              |
| 6         | さなだ よしゆき<br>真田 佳幸<br>(昭和29年5月23日生)  | 昭和53年4月 三菱商事(株) 入社<br>平成21年4月 同 連結経営推進部長<br>平成22年4月 同 理事<br>エネルギー事業グループ管理部長<br>平成22年10月 (株)ミスミグループ本社<br>常務執行役員・C F O<br>平成23年6月 同 取締役常務執行役員・<br>C F O(現任)                                                                                                         | 2,000株              |
| 7         | ふきの ひろし<br>吹野 博志<br>(昭和17年2月4日生)    | 昭和49年12月 セイコー電子工業(株)<br>(現 セイコーインスツル(株)) 入社<br>昭和61年3月 セイコー電子工業USA<br>(現 Seiko Instruments USA Inc.)<br>社長兼C E O<br>平成6年9月 デルコンピュータ(株)(現 デル(株))<br>代表取締役会長<br>平成14年6月 (株)ミスミグループ本社 取締役<br>(現任)<br>平成16年5月 (株)吹野コンサルティング<br>代表取締役社長(現任)<br>平成20年3月 楽天(株) 社外取締役(現任) | 95,800株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 8         | ぬまがみ つよし<br>沼上 幹<br>(昭和35年3月27日生) | 昭和63年4月 成城大学経済学部 講師<br>平成3年4月 一橋大学商学部附属産業経営研究<br>施設 講師<br>平成4年4月 同 助教授<br>平成9年4月 一橋大学商学部 助教授<br>平成12年4月 一橋大学大学院商学研究科 教授<br>(現任)<br>平成22年6月 ㈱ミスミグループ本社 取締役(現任)<br>平成23年1月 一橋大学大学院商学研究科長<br>・商学部長(現任) | 2,000株              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 取締役候補者吹野博志氏および沼上幹氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
- (2) 当社は、取締役候補者吹野博志氏および沼上幹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (3) 取締役候補者吹野博志氏は、当社の取引先であるデル㈱の出身者であります。当社は、デル㈱よりパソコン等を購入しており、当社の当事業年度におけるデル㈱からのパソコン等の購入実績額は、当社の販売費および一般管理費の合計額の約0.02%であります。
- (4) 社外取締役候補者の選任理由について
- ① 吹野博志氏につきましては、デル㈱等の経営者としての経歴を通じて培った国際的な経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づき、当社のビジネスモデルを理解して経営の監督とチェック機能を果たしていただいております。今後も引き続きその役割を担っていただけるものと判断したため、社外取締役候補者といたしました。
- ② 沼上幹氏につきましては、経営学者としての専門的な知識・経験等を生かして、高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。同氏は、これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業研究の経験豊富な著名な経営学者であることから、経営の監督とチェック機能の観点から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
- (5) 社外取締役に就任してからの年数について
- ① 吹野博志氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての就任期間は、平成14年6月から本株主総会終結の時をもって約10年間です。
- ② 沼上幹氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての就任期間は、平成22年6月から本株主総会終結の時をもって約2年間です。
- (6) 社外取締役の取締役会出席状況について
- ① 吹野博志氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、主に業務執行を行う経営陣から独立した客観的観点から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
- ② 沼上幹氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、主に経営学者としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
- (7) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社と吹野博志氏および沼上幹氏との間においては責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1千万円、または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

3. ㈱ミスミグループ本社は、平成元年5月に三住商事㈱から㈱ミスミへ商号変更し、平成17年4月に㈱ミスミから㈱ミスミグループ本社へ商号変更しております。また、現㈱ミスミは、平成17年4月に現㈱ミスミグループ本社から会社分割の方法により全事業を承継して設立されたものであります。
4. ㈱駿河生産プラットフォームは、平成23年1月に駿河精機㈱から㈱駿河生産プラットフォームへ商号変更しております。また、現駿河精機㈱は、平成23年1月に現㈱駿河生産プラットフォームから会社分割の方法により同社の光関連機器、FA関連部品等の販売事業であるOST事業を承継して設立されたものであります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役のうち竹俣耕一氏は、本株主総会終結の時をもって辞任により退任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の平井秀忠氏は、退任監査役竹俣耕一氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は定款第33条第2項の定めに従い、竹俣耕一氏の任期満了日までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| ひらい ひでただ<br>平井 秀忠<br>(昭和17年1月10日生) | 昭和39年4月 日製産業(株)(現(株)日立ハイテクノロジーズ)入社<br>平成8年2月 同 監査室部長<br>平成8年6月 日製エンジニアリング(株)<br>(現(株)日立ハイテックソリューションズ)<br>取締役総務部長<br>平成13年7月 トッキ(株)(現キヤノントッキ(株))財務<br>経理部長<br>平成13年9月 同 取締役財務経理部長<br>平成14年9月 同 常勤監査役<br>平成18年11月 (株)フルスピード 常勤監査役<br>平成22年11月 同 顧問(現任) | —                   |

- (注) 1. 監査役候補者平井秀忠氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者平井秀忠氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。なお、平井秀忠氏につきましては、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 平井秀忠氏を社外監査役候補者とした理由は、財務会計に関する豊富な実務経験と相当程度の知見を有し、かつ、経営者や監査役としての経歴を通じて培ってきた幅広い見識を当社の監査体制の充実・強化に活かし、独立した立場から公正かつ客観的な監査を遂行することができるものと期待したためです。
4. 平井秀忠氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間に賠償責任の限度額を、5百万円、または法令が規定する金額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

**第5号議案** 取締役に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件  
当社取締役（社外取締役を除く）に対し、当社の株価と当社取締役が受ける利益とを連動させることにより当社取締役の当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるインセンティブとしての効果等を総合的に勘案し、第51期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）において、総額3億円以内の範囲で下記新株予約権の要領に定める新株予約権を付与することにつきご承認いただきたいと存じます。

この新株予約権の額は、平成23年6月17日開催の第49回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬等の額（年額9億円以内）とは別に設定するものであります。

各取締役に支給する個別の報酬等の額および内容の詳細は取締役会にご一任いただきたいと存じます。なお、現在の社外取締役を除く取締役は6名でございますが、第3号議案を原案どおりご承認いただきますと、同じく社外取締役を除く取締役の数は6名となります。

## 記

### <新株予約権の要領>

#### （1）新株予約権の総数ならびに目的となる株式の種類および数

##### ①新株予約権の総数

4,800個を第51期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）における上限とする。

##### ②目的となる株式の種類および数

当社普通株式480,000株を第51期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）における上限とする。

新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という）は100株とする。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合その他付与株式数を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。

#### （2）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、次により決定される1株当たりの価額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その

金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値（当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合その他行使価額の調整をすることが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

新株予約権の割当日の属する月の翌月1日から起算し、2年経過する日から9年経過する日までの期間

(4) 新株予約権の行使条件

①新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記(3)の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

(5) その他内容

新株予約権に関するその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

以 上

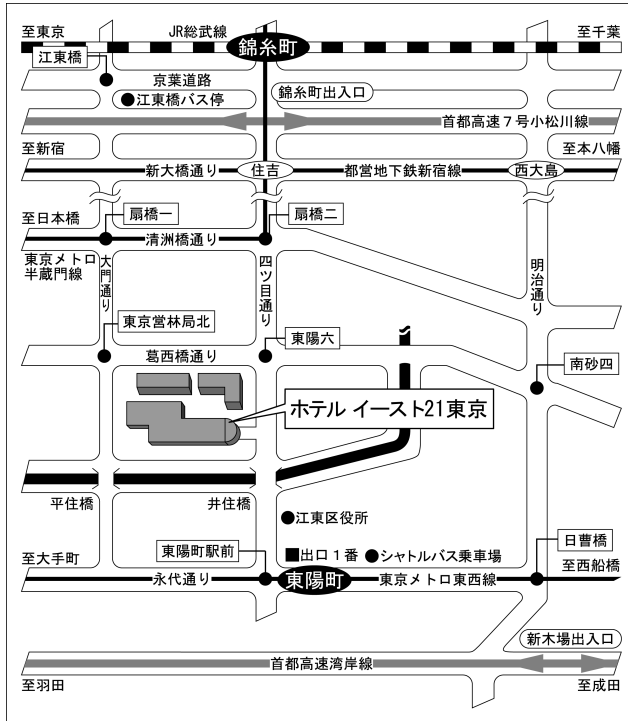






# ご案内図

東京都江東区東陽六丁目3番3号  
ホテルイースト21東京 3階「永代の間」  
TEL. 03(5683)5683(代)



最寄駅

●東西線 東陽町駅（出口1）徒歩7分

※シャトルバス（東陽町駅～ホテル間）をご用意いたします。シャトルバス乗車場は東陽町駅（出口1）を出て左手先の三菱東京UFJ銀行の斜め前にございます。シャトルバスは東陽町駅発13時45分から15分間隔での運行を予定しております。

第50回定時株主総会終了後、株主の皆様と会社経営陣との対話の場として“株主懇談会”と“懇親パーティー”を開催いたしますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。